平成22年1定 商工労働常任委員会

平成 22 年 3 月 17 日

此村委員

まず最初に、緊急若年者就職支援対策を打ち出していただきましたことについては、一定の評価をさせていただきたいと思っております。早速、その一つでありますところの緊急特別短期訓練の実施ということで、実施をいたします藤沢高等職業技術校を視察してまいりました。校長先生をはじめ、担当の先生方からいろいろな話を聞いて、準備状況や、これまで職業技術校としてどのような対応をしてきたのかなどを聞いてまいりました。率直に申し上げまして、非常によく頑張っていただいておりますと同時に、真剣にやっていただいているという感想を持ちました。それを踏まえまして何点か質問させていただきたいと思っています。

まず、幾つかある高等職業技術校の中で、藤沢高等職業技術校を緊急特別短期訓練に選んだ理由ですが、私からすると、東部総合職業技術校は横浜の鶴見区にありますから、利便性を考えればそちらの方でやっても良かったのかなと思っておるんですが、この点についてはどのように考えて藤沢で実施されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

産業人材課長

職業技術校の方では、このような雇用情勢の中で定員を増やしているということと、高校生の場合には、その年度当初にやることに意味があるだろうということがございます。年度当初というのは、職業技術校では全コースの方々がいますので、施設的にもかなり満杯の状態でございます。そういった中で、藤沢を御視察いただきましたが、過去にアパレルを中心にやっていた教室が空いてございましたので、そちらの方を活用し、外部の講師をお願いして実施するということで、東部校を中心に検討させていただいたのですが、年度当初は施設的な面でなかなか厳しいということで藤沢になったと。藤沢の場合には東道線も通っていますし、小田急線も通っています。県内各地から集まることもできるということでもよろしいのかなということです。高校生の場合には訓練そのものと、キャリアコンサルティングをやって、就職意識をどうやって植え付けるかというところがかなり大事だと思ってございますので、そういう意味では、近くにはかながわ人材育成支援センターもございまして、こちらにはキャリアコンサルタントもいますので、そちらとの連携の中で実施するのもいいだろうということで藤沢に設定させていただきました。

此村委員

第二種電気工事士試験受験の講座が 20 名、それから I T 基礎の講座が 18 名と、そういうふうに定員が決まっているのですが、校長先生にいろいろと聞きまして、本当は定員オーバーしてくれるぐらいの応募者があればいいなと思っているのですが、逆に定員に満たないという懸念もあるんです。仮にオーバーをした場合には、できるだけ多く採っていただくと。聞くところによると、I T 基礎講座は部屋も見てきましたけれども、これはもうぎりぎりだと。ところが、第二種電気工事士の方は若干増やすことができるのかなという御意見もあったわけですが、定数にこだわらずに応募者がある場合はぎりぎりまで増やす

というようなことのお考えはあるのでしょうか。 産業人材課長

こういった厳しい雇用情勢の中で設定をした講座でございますので、一応定員は設定してございますが、私どもといたしましても、多くの方に御応募いただければ、できる範囲で増やしたいというふうには考えてございます。ただ、ITの講座につきましては、やはりパソコンがないと訓練になりません。そういう意味では定数 18 名ということがぎりぎりというふうに考えてございます。電気工事士の講座は多少の余裕があるということでございますので、30 名以上というのはなかなか難しいと思いますが、20 名から 25、26 名ぐらいまでは増やせるのではないかということで、校長とも話をさせていただいてございます。此村委員

それから、いかにこれを周知徹底するかということで、これは教育委員会が中心になってやることであろうかと思いますが、協力して周知徹底を図っていただきたいことを要望しておきます。

それともう一つは、私も地域を回っていまして、自分の息子が高校を卒業したけれどもどこにも行くところがなくて、就職浪人状態だということを聞きます。本人の心の問題といいますか、親から見れば世間体もあるでしょうし、本人が落ち込んでしまって将来が心配だという問題もあるわけであります。卒業生が浪人じゃないんだと、就職できなかったから職業技術校に行かざるを得なくなってしまったという本人の寂しい気持ちといいますか、そういうものをなくするような、本人も周りの友達に話せるし、誇りを持ってとにかく3箇月間きちっと訓練を受けて次の道を目指すんだというような、モチベーションを保つ、高めていくための配慮も必要ではないかと思っております。例えば、藤沢高等職業技術校に通っているというような通校証というか通学証明書というか、短期であってもそういうものを出して、できるだけ本人がそこで生きがい、やりがい、どこにも勤める会社がなくて、そこに行かざるを得なくなったといりような、そういう寂しい気持ちを持たせないような配慮をしてもらいたいと要望しておきたいというふうに思っております。

それで、来年度以降ですが、今年のような厳しい状況が来年度以降に起こってもらいたくないと思っておりますが、楽観を許しません。来年度もこういうような状況であれば、今度は時間が少しはあるわけですから、更に時間をかけた対策が必要であると思っております。緊急若年者就職支援対策を出されましたけれど、来年度以降についてはどのように対応されるのか、まとめの答弁をお願いしたいと思います。

雇用労政課長

2月26日時点における若年者の緊急就職支援対策を講じさせていただきました。現在、未内定者等が多いという状況がございますので、先日の委員からの御質問がございましたが、私ども商工労働部を中心に県民部あるいは教育委員会と連携をいたしまして、引き続き対策を通年で実施する必要があるというふうに考えております。

3月12日になりますが、県民部、商工労働部、教育委員会の副部長、副局長 が集まりまして会議を設けさせていただきまして、どういった対策を講ずるこ とができるかという検討をさせていただいておりますし、また、新年度に入りましても、来春に向けての卒業生への支援ということもありますので、平成22年度に入りましてもこういった会議を開催いたしまして、連携した対応をしていきたいと考えております。

此村委員

次に農商工連携について御質問をさせていただこうと思います。

昨年の9月30日に行われました商工労働常任委員会で、農商工連携について質問をさせていただきました。これについては様々な都道府県で取り組んでおります。本県におきましては大消費地でございますから、そういった意味ではどこにも劣らないような良い条件にあるとも言えるわけで、そういう立地面を配慮して、本県も農商工連携のきちっとした取組をやるべきであると提案を申し上げて、施策の実行をお願いしたところであります。その際の御答弁といたしまして、農商工連携を促進するためには、まずは商工業、農林水産業の両方の関係方面の御意見を聞きながら、商工と農政の垣根を越えた検討の場の設置を目指したいとのことでございました。農商工連携を促進するための何らかの具体的組織についても併せて検討していきたいと、こういう御答弁を9月の時点でされておりまして、その後どのような状況になっているのか、お聞かせていただきたいと思います。

産業活性課長

1月に環境農政部との意見交換の場を設けまして、両部の関係部署による農商工連携の必要性、取組の方向性についての意見交換を行ったところでございます。その結果、課題を明確にして農商工連携を効果的に推進していくに当たっては、両部の様々な事業体系の整理ですとか、両部が所管している産業の状況について相互に理解をし合うということを深めていくということが必要であろうという認識に至っております。そういったことを踏まえまして、今後でございますが、効果的な取組の在り方を更に進めるための意見交換を行い、調整を進めていくということがまず一点でございます。

さらには、庁内だけではなくて、外部の方も加わった形の協議の場も必要と 考えております。地域や民間でも様々な形で取組が行われているということも 踏まえまして、外部機関を交えた検討も新年度においては実施していきたいと 考えております。

此村委員

次にBCP、事業継続計画策定の支援についても以前質問をさせていただきました。そのときには前向きな御答弁を頂いたわけでございます。年度末までに様々な対策について対応いたしますと、このような御答弁でありましたが、その後どのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

産業活性課長

このBCPの策定状況につきまして、昨年11月から今年2月にかけて、中小企業5,000社にアンケート調査を実施したところでございまして、その中で県に対する期待というものを尋ねております。その結果、最も多かったのは、「ガイドラインや簡単に作成するためのツールの提供」が41%ございました。次いで「中小企業での取組事例の紹介」が約38%、「セミナーや広報による普及啓発」

が約26%、こういった結果が出ております。

また、調査の中から浮かび上がってきた状況として、「作成をしている」あるいは、「今後策定する」といった企業が3割ございましたけれども、その一方で、「策定の予定がない」とか、「策定する必要がない」という企業もかなりあったということで、策定しない企業が理由として挙げておりますのは、「BCPの意味や必要性を知らない」とか、あるいは「必要がない」と判断したと、こういった回答が多くありました。そういったことで、BCPの必要性に対する理解が十分進んでいないということが現状としてあるということが浮かび上がっております。そうしたことも踏まえまして、まずは普及を進めなければいけないということで、先月になりますけれども、中小企業活性化推進月間の取組の中で、危機管理セミナーとして様々な講演やパネルディスカッションをしたり、あるいはBCPのつくり方に踏み込んだ形のセミナーを県内数箇所で実施し、今後も予定しておりますが、そういった取組を行っております。

それからアンケートの中でも要望の多かった支援ツールでございますけれども、現在(仮称)BCP作成のすすめ(神奈川版)ということで進めておりまして、今月中には出来上がる予定になっています。この内容につきましては、BCP作成の意義ですとか、あるいはBCP作成ツールの使い方の説明、さらには、書式に書き込んでいくことでBCPの理解を深めながら簡単にBCPが作成できる、そういったひな形、それからチェックリストや情報伝達システムなどの様式集、その他に記載例ですとか、地震対策やインフルエンザ対策の事例、BCPに役立つ関連情報、こういったものを内容として盛り込んでいきたいというふうに考えております。

この支援ツールにつきましては 1,000 部ほど作成いたしまして関係機関等に配布するほか、中小企業の皆様が利用できるように県のホームページにも掲載していきたいと考えております。

此村委員

いずれにいたしましても、先ほどの就職の問題、それから今の中小企業の問題につきましても、それぞれの現場の目線といいますか、当事者の目線に立った施策が必要だと思います。いろいろと対応していただいておりますが、今後ともこういった県民の皆様の目線に立った施策を是非進めていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

此村委員

公明党として、これまでの議論との重複を避けまして、簡潔に意見を申し上げます。

当委員会で私が質疑の中で種々提案、意見、要望を申し上げたことについて、 県の施策に反映し、速やかに実施されることを強く要望し、当委員会に付託さ れました諸議案に賛成することを申し上げ、意見としたします。 政会として賛成いたします。